

# 農業経営改善計画書の記載方法

R2.12.21改正以降、押印不要となりました。

認定申請日を記載して下さい。

## 農業経営改善計画認定申請書

令和 年 月 日			
飯南町長 殿	申請者 住所 フリガナ 個人・法人名 生年月日・法人設立年月日	連絡先	
島根県知事 殿		フリガナ	
中国四国農政局長 殿		代表者氏名 (法人のみ)	
農林水産大臣 殿		法人番号	

申請する行政庁欄に○を付けて下さい。

※夫婦・親子等が共同で申請する場合について

法人のみ記載して下さい。

夫婦・親子等が共同での農業経営改善計画の認定を申請する場合には、申請者欄の「個人・法人名」・「フリガナ」・「生年月日」に全員分の情報を記載して下さい。

### 申請書の提出先は？

- ①飯南町内のみ経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒飯南町長
- ②島根県内の複数市町村内に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒島根県知事
- ③中国四国農政局の管轄内の複数県内に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒中国四国農政局長
- ④中国四国農政局の管轄外を含む複数都道府県内に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒農林水産大臣

▶「農業用生産施設」とは、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する農畜産物の生産に供する施設をいいます。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画			
①農業経営体の営農活動の現状及び目標			
(1) 営農類型			
現 状		目 標 (令和 年)	
<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 ( ) <input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ( )	<input type="checkbox"/> 複合経営	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 ( ) <input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ( )	<input type="checkbox"/> 複合経営

該当する営農類型に1つチェックをして下さい。

- ①「単一経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門（作物）の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいいます。
- ②「複合経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門（作物）の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいいます。
- ③「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じゅちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
- ④「その他の作物」には、芝、種草、栽培きのご類（施設栽培を含む）、桑葉、牧草等の販売を含みます。
- ⑤「その他の畜産」には、養蚕、馬を肥育しての販売、めん羊、やぎ、うさぎ、うすら、その他の毛皮獣及びミツバチの飼養頭の販売を含みます。

年間所得の目標額は飯南町の基本構想に基づき、概ね400万円以上(320万円以上)になるように計画を立てて下さい。

年間労働時間については、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯業務に係る労働時間について、現状及び5年後の目標を記載して下さい。

(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標							
現 状		目 標 (令和 年)		現 状		目 標 (令和 年)	
年間所得	万円	年間労働時間	時間	年間所得	万円	年間労働時間	時間
主たる従事者1人 当たりの年間所得	万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	時間	主たる従事者1人 当たりの年間所得	万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	時間
				主たる従事者の人数	人		

「年間農業所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯業務に係る所得について、現状及び5年後の目標を記載して下さい。  
 ※所得（収入－経費）の算出方法は、「農業経営改善計画の所得水準算出方法」を参考に算出して下さい。

主たる農業従事者の人数を記載して下さい。  
 「主たる農業従事者」とは、農業経営において主体的な役割を担うものをいいます。（例：法人経営における経営者・役員等、家族経営において年間150日以上農業関連事業に従事する者）

「作物・部門名（耕種）」欄には、  
 ①現状及び5年後の目標とする作物・部門名  
 ②現状の作付面積（特定作業受託を含む。）  
 ③現状の生産量  
 ④目標とする作付面積（特定作業受託を含む。）  
 ⑤目標とする生産量  
 を記載して下さい。

作付け面積の単位はa（アール）となっ  
 ていますので注意して下さい。  
 （換算面積参考）  
 1a= 100㎡=約1畝  
 10a= 1,000㎡=約1反  
 100a=10,000㎡=約1町

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標

(1) 生産					(2) 農畜産物の加工・販売その他の 関連・付帯事業（売上げ）							
作物・部門名 (耕種)	現 状		目標 (令和 年)		作物・部門名 (畜産)	現 状		目標 (令和 年)		事 業 内 容	現 状	目標 (令和 年)
	作付面積 (a)	生産量	作付面積 (a)	生産量		飼養頭数 (頭、羽)	生産量	飼養頭数 (頭、羽)	生産量			
											万円	万円
											万円	万円
											万円	万円
											万円	万円

「農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯事業」欄には、  
 ①現状及び5年後の目標とする事業内容（例：梅干製造）  
 ②現状及び目標の売上げを記載して下さい。  
 事業内容の例  
 ・農畜産物を原材料として使用して行う製造又は加工 ・農畜産物の貯蔵、運搬又は販売  
 ・作業受託（特定作業受託は含みません。） ・農泊、農業体験事業

特定作業受託とは？

申請者が主な基幹作業を受託する場合であって、申請者が作業受託を行う農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有し、それを契約書において明文化している場合のことをいいます。

作業受託＋販売名義＋収入処分権＋契約＝特定作業受託 通常の作業受託と混同しないようお願いします。

所有地、借入地及びその  
他の所在する市町名を記載し  
て下さい。

農用地に関する現状及  
び目標の面積を記載し  
て下さい。

「農業生産施設」欄には、ハウス、農業用倉庫、  
漬け梅施設などその他農産物の生産・加工に供す  
る施設を記載して下さい。

所有地、借入地及びその  
他の所在する市町名を記  
載して下さい。

生産施設に関する現状及  
び目標の面積を記載し  
て下さい。

(3) 農用地及び農業生産施設

ア 農用地					イ 農業生産施設						
区 分	所在地		現 状 (a)	目標 (令和 年) (a)	種 別	所在地		規 模			
	都道府県名	市町村名				地 目	都道府県名	市町村名	現 状	目標 (令和 年)	
								棟/台	㎡/a	棟/台	㎡/a
所有地											
借入地											
その他											
経営面積合計					経営面積合計						

「その他」欄には、特定作業受託を受託する農地の面積のみを記載して下さい。  
 特定作業受託については3ページ目を参考にして下さい。  
 特定作業受託を受託する農地が複数の都道府県、市町村に及ぶ場合は、申請先が1ページ目の「申請書の提出先は？」に準じますので、御注意下さい。

「経営面積合計」欄には、  
 ア 農用地の「所有地」欄、「借入地」欄、「その他」欄の面積及びイ 農業生産施設の規模」欄の合計面積を記入して下さい。

添付書類①

特定作業受託を記載する場合には、特定作業受託の契約書（写し）を添付書類として提出して頂きますので、ご注意ください。  
 ※契約書がない作業受託の場合は通常の作業受託として取り扱いさせていただきます。



